

人権って何だろう？

『人間が人間らしく生きる権利』人が幸せに生きるために、私が私でいられることです。

～パワーハラスメント～

職場の上司や先輩からみんなの前で長時間怒られたりあいさつしても無視され、相手にされないなどの経験はありませんか。

職場上の地位や人間関係などの職場内での優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為をパワハラ（パワーハラスメント）といいます。

全国の労働局に寄せられた職場の「いじめ・嫌がらせ」に関する相談は年々増加しており、平成29年度には、72,067件になっています。

パワハラは、相手の尊厳や人格を傷つけ、被害者本人や家族の人生までも狂わせてしまう重大な人権侵害です。

近年は、積極的にパワハラ対策に取り組む企業も増えてきました。しかし、パワハラ加害者は、自分の言動がパワハラになっていることに気づいていないことが多いそうです。厚生労働省の「明るい職場応援団」のサイトでは、こういった状況がパワハラにあたるのか、どうすれば回避できるのかなどを動画でアドバイスしています。

自分は関係ないと思っているあなた、うちにはパワハラは無いはずと思い込んでいる経営者の方々、だれもが働きやすい職場になっているか今一度確認してはいかがでしょうか。

(大分県 人権啓発コラム 「心をひらいて」バックナンバー集Ⅵより)



男女共同参画講演会を開催します！

宇佐市は性別に関係なく、それぞれの個性と能力を発揮できる、性別にとらわれない社会「男女共同参画社会」の実現を目指しています。多くの皆様のご来場をお待ちしています！

日時 2019年6月8日(土) 13:00～(受付12:30～)

場所 宇佐文化会館(ウサノピア)小ホール

演題 『女らしくなく 男らしくなく 自分らしく』

講師 露の 団姫氏 (落語家・僧侶)

豊来家 大治朗氏 (太神楽曲芸師)



露の 団姫



豊来家 大治朗

※ 無料託児所の申し込みは5月27日に締め切らせていただきました。ご了承ください。

交流促進講座



隣保館では、交流事業として各種教室を主宰しています。ご不明な点は宇佐市隣保館までお電話ください。※各種定員がございます。ご了承ください。

♪講座の紹介♪ エコクラフト教室 / 書道教室 / ダンス教室

6月の休日開館

☆隣保館休日サロン

6月9日(日) 10:00~12:00

- ・ハローワークの求人情報等の閲覧
- ・悩み事相談

☆ヒューライツ・シネマ ※入場無料

6月23日(日) 10:00~12:00(予定)

上映映画 『橋のない川』
上映時間 10:00~12:00
上映場所 隣保館・集会室(2階)

隣保館では貸館事業も行っています！！

利用等の詳しいお問い合わせは、宇佐市隣保館までご連絡ください。

♡フラダンス教室

6月9日(日曜日)

親子でフラダンス

一般

10:00~

11:00~

特設人権相談所の開催日

6月4日(火曜日)

開催時間

宇佐地区 13:30~16:00
安心院地区 9:00~12:00
院内地区 13:30~16:00

開催場所

宇佐市隣保館
安心院総合保健福祉センター
院内支所農林研修室

※当日は相談(登記・虐待等)経験豊富な法務局宇佐支局池上支局長が同席して、あなたのお悩みをお聞きします。

6月の隣保館行事予定

3日(月)	エコクラフト教室 10:00~12:00	17日(月)	エコクラフト教室 10:00~12:00
4日(火)	ダンス教室 19:00~22:00	18日(火)	ダンス教室 19:00~22:00
9日(日)	休日サロン 10:00~12:00	23日(日)	ヒューライツ・シネマ 10:00~12:00
11日(火)	書道教室 10:00~12:00	25日(火)	書道教室 10:00~12:00

※場所はすべて宇佐市隣保館です